

審議会等の議事の要旨(要点)

(基本情報)

| | |
|---------|--|
| 会議名称 | 第19期第3回 立川市図書館協議会 定例会 |
| 開催日時 | 平成27年2月27日(金曜日) 午後2時00分～午後4時30分 |
| 開催場所 | 立川市中央図書館 4階会議室 |
| 次第 | 1. 報告事項 (1)12月議会報告 (2)その他 2. 協議事項 (1)第2次図書館基本計画(素案)の内容確認について (2)第3次子ども読書活動推進計画(素案)の内容確認について 3. その他 |
| 配布資料 | 1. 平成26年12月議会定例会報告について 2. 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告書 3. 立川市図書館資料収集基本方針 4. 立川市図書館児童資料収集方針 5. 立川市第2次図書館基本計画(素案) 6. 立川市第3次子ども読書活動推進計画(素案) |
| 出席者 | [委員] 田ヶ谷委員(会長)、飯塚委員、関口委員、小井委員、上田委員、 稲葉委員、小宮山委員、太田委員、真田委員 [事務局] 小宮山(図書館長)、加島(管理係長)、本阿弥(サービス第一係長)、 板谷(サービス第二係長)、堀口(調査資料係長)、福島(主査)、 関屋(管理係) |
| 公開及び非公開 | 公開 |
| 傍聴者数 | 1人 |
| 会議結果 | (会議録参照) |
| 担当 | 中央図書館管理係 電話042-528-6800 |

◆第19期 第3回立川市図書館協議会会議録◆

| | |
|-------|--|
| 日 時 | 平成27年2月27日（金） 午後2時00分から午後4時30分まで |
| 場 所 | 立川市中央図書館 4階会議室 |
| 出席者 | 田ヶ谷委員（会長）、飯塚委員、関口委員、小井委員、上田委員、 稲葉委員、小宮山委員、太田委員、真田委員 |
| 【事務局】 | 図書館長、管理係長ほか |
| 【傍聴人】 | 1人 |

1. 会長挨拶

<会長>

ただいまより、第19期第3回図書館協議会を開催いたします。本日は齊藤副会長、石原委員、畔田委員が欠席となっております。12名のところ9名出席しておりますので本日の協議会は成立しております。また今回も齊藤副会長が欠席となりますので、私の方で司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。お手元に資料がいくつかあるかと思えます、また事前に開催通知と合わせてお送りしているものもあります。不足はありませんでしょうか。ご確認ください。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

2. 報告事項

<会長>

それではまず報告事項ということで12月の議会報告から、図書館長お願いいたします。

<図書館長>

平成26年12月議会の定例会報告につきましてご報告させていただきます。12月議会につきましては11月27日（木曜日）から12月17日（水）の述べ21日間開催となりました。まず本会議一般質問ですが、11月27・28日と12月2・3日の計4日間開催されました。全体で23名の議員から質問がありまして、教育部関係が16名、うち図書館関係で3名ご質問を頂きました。

まず一つ目ですが公共施設等についての質問の中で「上水北地区エリアに図書

館の設置を検討してもらえないか」というご質問でした。新設は非常に困難な状況であるため、様々な取り組みを複合的に活用しながら、既存の公共施設の活用も含めて検討していきますと回答しています。またこれに付随して、新設が難しければ移動図書館車の導入を検討してはどうかとのご意見も頂きました。本市におきましては平成9年に老朽化のために移動図書館車を廃止しておりまして、それ以降具体的な議論はない状況です。移動図書館車に限らず、他市の様々な事例も参考にしながら効果的な手法を検討したいと回答しております。

二つ目の質問でございます。「公共施設の設備の拡充について」ということで、これは直接中央図書館のサービスに関する内容ではないのですが、中央図書館の入っている女性総合センタービルの1階から5階までは図書館が大家となっているのですが、施設トイレに便座シャワー（温水洗浄便座）が一つも付いていないということでご指摘を頂きました。こちらについては費用面もありますのでなるべく利用頻度の高いところを優先し、計画的に設置を検討すると回答しております。今年度も修繕の費用で対応できるところについて検討しまして、一階のユニバーサルトイレ基について改修工事を実施し、つい先日完了いたしました。また来年度以降も計画的に設置を検討していきたいと考えております。

三つ目のご質問ということで図書館行政について複数ご質問を頂いております。まず「市民アンケートで他の公共施設に比べて図書館の利用率が非常に高いという結果が出ていることについて市としてどう考えているか」とのご質問がありまして、市民生活において大変身近な公共施設であるという認識を持っていると回答しています。また「図書館の果たしている役割について、図書館基本計画だけでなく市全体の計画の中にも改めて位置づけるべきではないか」とご意見いただきまして、次の市の計画では、図書館について暮らしに役立ち地域の活性化に積極的に関わる重要な情報拠点と位置付けて記載する予定である旨を回答しています。次に「現行の図書館基本計画・子ども読書活動推進計画の到達点を踏まえて、次期計画に何を活かしていくのか」というご質問を頂きまして、潜在的なニーズの把握・多方面での連携の推進・積極的な情報発信・読書習慣の更なる向上といった点が現計画から引き続き取り組むべき課題であると認識しており、次期計画に反映してまいりますと回答しています。「中央図書館と地区図書館との連携強化について」もご質問いただきまして、中央図書館が全体を管理・統括するような体制強化に取り組んでいくと回答しています。最後はおまけのようなものなのですが「中央図書館の光熱水費が高いのではないか」とのご質問を頂いております。実は中央図書館の入っているファーレ立川エリアについては、通常空調設備に加えて地域冷暖房熱源供給システムというものを使っておりまして、一括で熱を管理し、それをパイプで循環させるような仕組みを取っております。この設備の維持管理にも費用が掛かっているというような状況です。個々の事業所ごとに設

最後に立川市第4次基本構想審査特別委員会というものがございまして、図書館には直接関係ないと思われがちなのですが、その中で図書館についてのご質問がございました。関連質問といたしまして「図書館はこれから中央図書館が中心となって人的な支援が重要になってくると認識しているが、どのように考えているか」とご質問いただきまして、主管課としても図書館の核は人材であると認識しておりまして、その育成についても次の個別計画に記載していくと回答していません。12月議会報告は以上になります。

<会長>

ありがとうございます。何かご質問などありますでしょうか。館長が最後に答弁なさった個別計画というのが、後で協議事項となっている図書館基本計画ですね。今のご説明の内容についても反映されているか、委員の皆様は確認をお願いいたします。

よろしければ次にまいります。その他報告ということで館長からはありますでしょうか。

<図書館長>

特に資料などをご用意していないのですが、ご報告する件が何点かございます。

まず一点目ですが、他市図書館との相互利用です。現在は国立市を皮切りに昭島市、武蔵村山市と続き3市と協定を結んでおります。それぞれ大幅に伸びているという状況ではございませんが、ほぼ毎月一定の利用が見られています。そうした状況の中、周辺市とのやり取りもございまして、拡大の方向で取り組んでいく話になっております。平成27年度に、国分寺市・東大和市の2市と相互利用を開始する方向で現在協議を行っております。時期については2市同時かもしれないし、それぞれ個別になるかもしれませんが、平成27年度のおそらく早い時期に連携を開始できるのではないかと考えています。これから開催されます3月議会にて、このあたりのご報告をさせていただく予定です。国分寺市につきましては立川に一番近いところとしては光図書館というのがございます。15万冊弱程度の蔵書をお持ちの図書館で、立川ですと上砂図書館が7万冊くらいですから、館としては中規模より少し大きいくらいの図書館です。まだ表立ってはいませんが国分寺市は駅周辺の開発も進んでおりまして、図書館機能的にもこれから一層充実してくるものと思われています。そういった意味でも立川市の市民にとっても利便性があるのかなと考えています。また東大和市については玉川上水の駅の近くに桜が丘図書館がございます。玉川上水の駅を利用する立川市民もかなり多い状況ですので、こちらについても利便性の向上につながるものと考えています。まだ議会への報告前ではございますが、図書館協議会の皆様にはご報告させていただきます。

続いて二点目に、ご報告といたしますか、前回の協議会で資料請求がありました収集方針です。お手元に資料を配布しております。収集に関しての大きな方針はこちらに示す通りになります。具体的な個別の選定については今回お付けしていませんが、それにあたっての大きな方針ということでお配りさせていただきました。またもう一つ、別に請求がありました教育委員会の点検評価の報告書です。平成26年8月に出来まして9月議会で報告されています。図書館の内容につきましては50ページから最後までに記載があります。図書館基本計画と子ども読書活動推進計画の柱ごとに、教育委員会として点検評価を行っております。また、外部と言って良いかはわかりませんが、齊藤副会長が外部評価委員となっております。こちらについても参考にして頂きながら、次期計画へのご意見など頂戴できればと思います。以上となります。

<会長>

相互利用の拡大についてと追加の資料ですね。皆さんから何かありますでしょうか。

< A 委員 >

相互利用に一定の利用があるという話でしたが、それは立川市における他市の市民の方の利用という意味でしょうか。それとも両方ですか。

<図書館長>

両方になります。

< A 委員 >

立川市の市民が他市の図書館をどれくらい利用しているかはなかなか見えてこないんですが、どうなのでしょう。

<会長>

国立だとちょうど一年くらいになりますが、立川市民が国立市図書館を利用しているのが貸出冊数でトータル3000冊くらいになります。残り2市はまだ一年たっていませんが、一月末の段階で昭島からは5000冊、武蔵村山からは4000冊ほど借りています。

< A 委員 >

ちなみに逆はどうでしょう。

<図書館長>

国立市民が立川市から借りている冊数が2万冊くらいになります。昭島市民が9000冊くらい。武蔵村山市民が4000冊でトントンですね。ちなみに国立市民が立川から借りる冊数が大きく伸びた原因なんですけど、耐震補強工事で国立市の中央図書館が半年くらい休館しています。国立市は立川だけでなく、府中市ですとか周辺の自治体の図書館を使うように市民に案内をしているそうです。なので本年度については突出しているような状況ですが、国立市民にとっても気の毒な話ですし、協力しているような状況です。

<A委員>

この数字を評価した上で相互利用拡大の判断になったんですね。

<図書館長>

相互利用による貸出冊数が3市合計しても4万冊いかないくらいだと思います。立川市の貸出全体で年間180万冊くらいですので、全体の1~2%くらいでしたら借りられすぎていると言うほどではありません。むしろ3市から借りている冊数が一定数あるという状況からメリットを感じている市民がある程度いるのだろうと考えています。また現在武蔵村山の図書館長と調整しているところなのですが、立川市では予約待ちが非常に多く、上位ですと300人待ちくらいの本もあって、いつになったら借りられるかわからない状況です。一方武蔵村山市でしたら、例えば今立川市で150人待ちくらい『21世紀の資本』が十数人待ちくらいだそうです。立川市で二桁待ちくらいの本でしたら武蔵村山市では待ちなしということも多いようでして、そういった本については立川市から案内して良いと内諾を頂いております。また昭島市図書館については立川市民による本の予約も可として頂いておりますので、例えば立川と昭島とそれぞれで予約をしても構わないという状況になっております。少しずつやり取りをしながら立川市民にとってもメリットが大きくなるように改良もできているところです。こうした状況から相互利用拡大しても大丈夫だろうと判断しています。

<A委員>

わかりました。それからもう一点、収集の基本方針について策定や改訂の日付が入っていないようですが、そういうものなんでしょうか。

<図書館長>

直近で見直しをしたのが22年改訂でございます。一番最初に作ったのが昭和53年ですかね。すみません、書いておりませんでした。

<会長>

逐次見直しをしていくものですし、日付は入れて管理していった方が良いでしょうね。

<図書館長>

そうですね。失礼いたしました。

<会長>

私からもいいのでしょうか。先ほど、昭島市図書館では立川市民のリクエストが可能という話がありましたが、昭島でリクエストした本は立川の図書館に取り寄せることが出来るのでしょうか。

<図書館長>

いえ、昭島には行っていただく必要があります。

<サービス第一係長>

取り寄せということになると立川市図書館で手続きをする場合の話になります。ただ立川で所蔵しているものについては基本的には他市から取り寄せということはできませんので、立川市の予約多数本をとということであれば昭島市の図書館で予約の手続きを行って、受取りもそちらで行っていただく必要があります。

<会長>

予約待ちの状態などはあちらに問い合わせればわかるのでしょうか。

<図書館長>

あとは昭島の図書館ホームページからも確認できますので、インターネット環境があれば随時確認することができます。

<会長>

わかりました。他にございますでしょうか。

<B委員>

聞き逃していたら恐縮なんですが、議会報告の中に図書館条例の一部改正が提案されています。この内容はなんだったのでしょうか。

<会長>

失礼いたしました、説明いたします。指定管理者を新たに3館に導入するにあたりまして、開館時間と休館日が変更になります。柴崎・上砂・多摩川について、平日の開館時間が午後5時までだったものが午後7時までに伸びまして、休館日についても毎週月曜日と毎月第3木曜日だったものが毎月第2・第4月曜日に少なくなります。開館時間と休館日については条例に記載がありますので、合わせて今回提出させていただきます。

<B委員>

わかりました。

<会長>

他にありますでしょうか。なければ協議事項に移らせていただきます。

3. 協議事項

<図書館長>

資料は事前にお送りさせていただいております。まず立川市第2次図書館基本計画の素案につきまして、ご説明させていただきます。今回は取り組み項目のご説明で終わってしまいましたが、項目としてはご了承いただいたものと考えております。今回は個々の項目の具体的な内容について文章化いたしましたので、ご説明させていただきます。またご意見頂戴できればと考えております。

まず、はじめにということで従前からあります立川市図書館の図書館づくりの5本の柱は継承しようと考え記載しております。目次をはさみまして1ページ目2ページ目は総論です。図書館協議会から頂いたご意見等を多く参考にさせていただいてまとめてございます。特に「人が核である」というようなところは何度も取り上げられているお話ですので、「人と情報が交差する図書館を目指して」という形で見出しにも立てています。市民アンケートで図書館の利用率が高いという話はこちらで述べております。また何故図書館の利用が高いのかという説明の他、齊藤副会長のご意見も参考に知の集積拠点、行きたくなる図書館、図書館に行けば何か新しい情報があるというような内容も盛り込んでいます。人の力でつなぐ図書館という見出しは、前協議会で加藤前会長が「～～力」「チカラ」というフレーズが大事になるというお話をされていまして、その辺りも踏まえて書いています。3ページ目4ページ目が計画策定の背景ということで、これまでの計画についてご説明しています。5ページ目は国の動向、社会動向ということで東日本大

震災でも図書館が絆づくり、コミュニティづくりに非常に貢献したというような話にも触れています。6ページ目7ページ目は巻末にも詳細な資料をつけておりますが、平成25年に実施しました利用者アンケートの結果の概略をまとめています。8ページ目9ページ目は現行計画の取組状況と課題ということで柱ごとに示しています。ここで言う今後の課題というのが、うまく第2次計画につながるように意識したところがございます。10ページ目からは図書館の概要です。施設の紹介やサービスの案内などをお示ししています。教育委員会全体として写真を多くわかりやすくしようという方針が出ておりました、図書館についても意識して掲載しています。14ページ目15ページ目は図書館の沿革ということで、最初は昭和53年の図書館条例ができたところからでいいかと思っていたのですが、最終的に都立立川図書館ができた昭和22年から本市図書館に関係のある出来事ということでまとめています。16ページ目17ページ目で計画の位置づけについて書いております。立川市の基本構想があって、長期総合計画があって、その下に立川市前期基本計画があって、更にその下に第2次図書館基本計画があるというような位置づけになっております。この図書館基本計画については図書館協議会や利用者アンケート等の結果も反映して作成しております。また基本計画と子ども読書活動推進計画との関係性についてもまとめています。今までは明文化されておりましたが、ここで改めて整理をさせていただきました。図書館関係では2つの個別計画がありまして、前計画まではこの2つの計画をほぼ同列並行的なものとして位置付けておりましたが、重複する取組項目も多く、計画の二重性を避けるため、図書館協議会での議論も踏まえて整理いたしました。次期計画より子ども読書に係る具体的取組については子ども読書課有働推進計画の方で進捗管理し、図書館基本計画では子ども読書活動推進計画全体を包括して管理するものとしたしました。計画期間は平成27年度からの5年間となっております。17ページでは市の長期総合計画・前期基本計画の中で図書館がどのような位置づけに置かれているかを記しています。また計画の体系として基本理念と図書館づくりの5本の柱、施策の柱などの関係性についても記しています。18ページ目19ページ目では計画の基本方針としまして、それぞれの柱ごとに基本的な考え方をまとめています。一つ目の柱が「資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成」ということで、図書館の基本部分である資料の貸出とそのため収集保存という考えから、まず一番に置いています。二つ目の柱が「図書館サービスの拡充」ということで個別の業務について、それぞれサービス展開をしていくことを二つ目に置いています。三つ目の柱が「図書館の効果的な運営」ということで、中央図書館の役割、地区図書館の役割、あるいは環境の整備などにも力を入れるということで置いています。20ページ目から具体的な取り組み項目となっております。初めに一覧表をつけておりますが、先ほど説明した通り、子ども読書活動推進計画につきましては項目9番ひとつにま

とめて強調して表示しています。21ページ以降は取り組み項目ごとに概要をお示ししています。ここもできるだけ写真などを加えるようにしています。また参考になるような数値データもなるべく載せるようにしています。米印で書いているものは用語解説になります。一つ一つを説明すると話が長くなってしまいますので、図書館協議会でご意見を頂いた内容に基づいて修正した部分を特に拾い上げますと、24ページの子ども読書活動に関連する部分は「子ども読書活動推進計画の取組の推進」の項目にまとめていますが、それだけだと具体的に何をすることがわからないということで、次のページに子ども読書活動推進計画の体系図をつけています。それからデジタル情報への対応の部分で多くご意見ご質問を頂いておりました。27ページ目のデジタル情報サービスの充実ということで、「デジタルアーカイブ化の検討」と「電子書籍への対応について調査・研究」と、特に電子書籍というキーワードは外せないだろうということで項目立てています。28ページ目の積極的な情報発信についても、多くご意見いただいております。単に広報やホームページ等に頼るだけでなく、図書館ならではのイベントや企画展示などの手法も活用しながら、積極的に情報発信していければと考えています。29ページには地区図書館全館が指定管理になるということで、その検証もしっかりとやっていくべきであるとのご意見を頂きました。項目17番「中央図書館の望ましい在り方の検討」の概要の中で定期的な運営状況の確認ということで文言を盛り込んでいます。また図書館の配置についても謳ってほしいとのご意見を頂きました。こちらは30ページの項目19番「ニーズに応じた貸出・返却サービスの検討」の中に盛り込んでございます。33ページ目が図書館職員の人材育成ということで図書館は「人の力」という考えに基づきまして、「専門性の高い職員の育成と確保」の項目を設けています。「地域を知り市民を知る人材の育成」「司書資格などの専門的知識だけでなく、行政管理能力を兼ね備えた人材の確保」といった文言については会長と副会長からのアドバイスも頂いて採用した文章になります。34ページ目からは参考資料ということで利用状況や利用者アンケートの結果をお付けしまして、最後に要綱などがございませぬ。事務局からの内容としては以上ですが、合わせて本日欠席の齊藤副会長からのご意見を紹介させていただいてよろしいでしょうか。

<会長>

そうですね。簡潔にお願いいたします。

<図書館長>

わかりました。それではお手元にもお配りしておりますが、齊藤副会長からのご意見ということでご紹介させていただきます。まず一つ目、庁内レファレンス

の積極的な実施について、文言が入った方が良いのではないか。二つ目、子ども読書活動推進計画の取組を項目として一本化しているが、もう少し書き込みを増やした方が良いのではないか。小学校高学年や中学生、YAの取組の強化が潜在的な利用者の発掘につながるのではないかと考えており、強調した方が良いのではないか。三つ目に、子育て支援がこれからの図書館の課題解決支援の目玉になると思われるので強調しても良いのではないか。四つ目にアンケート結果の利用時間について、直営地区館の時間延長の要望が多いという書き方が指定管理者の導入を推進しているようにも見えることから、書き方を工夫した方が良いのではないか。五つ目、図書館協議会が前期に行った中間評価についてもどこかに記載した方が良いのではないか。以上がご意見として頂いた内容で、その他に文言や言い回しで変えた方が良いところについて何点かご指摘を頂いております。こちらについては出来ればその通り修正したいと考えております。以上です。

<会長>

ありがとうございます。今後の流れとしては今日ここで意見を頂いて、それからどう進める予定でしたでしょうか。

<図書館長>

はい、今回頂いたご意見についてこの場でこうしますとはなかなか言えない部分もあるかと思っております。また今日の会の後にまたご意見が出てくる場合もあるかと思っております。3月11日が文教委員会の予定でございますので、そこで今日と同じ資料を配る予定ですので、そこで頂くご意見と今回協議会から頂くご意見をどこかで集約したいと考えています。できればまた会長副会長にご足労頂いて、事務局も交えてどのように反映させるか調整させていただきたいと考えています。3月中に集約を行いまして、皆様から頂いたご意見を反映させたもので4月10日からパブリックコメントを実施したいと考えています。

<会長>

ご説明いただいたこの素案について、本日の協議会の意見と議会からの意見と、さらにパブリックコメントで市民の方々から出た意見を踏まえて5か年の計画として作っていくということですね。パブリックコメント後の意見を反映させたものはもう一度我々が見る時間はあるのでしょうか。

<図書館長>

4月末までパブリックコメントを実施しまして、そこで修正をかけるかどうかはわかりませんが、あるいは付属資料などの形で頂いたご意見を添付したものを6月

議会に最終案として諮ることになっております。その前に協議会の皆様にはお示しできるかと考えています。

<会長>

わかりました。そういった流れということであまり時間はないわけですが、いろんな視点からご意見を頂ければと思います。ちなみに私は前回の協議会の中間評価でC評価となった項目について活かしてほしいという話がありましたので、該当する箇所をチェックいたしました。例えば「図書資料の収集保存という項目」「学校図書館情報管理システムとのネットワーク化」「市内レファレンスサービスの実施」「福祉施設等への団体貸出」「児童サービス担当司書の育成」「子ども向け情報リテラシーへの支援活動」「立川市が保存しているWEB情報の保存」「図書資料のデジタル化への対応」「図書館の再配置」、このあたりがC評価でした。これらについて今回の新しい計画に反映されているか見てみましたが、かなり練られた形に入っているように感じました。また70項目あったものを25にまとめたわけですが、漏れがないかも私なりに見ましたが、かなり整理されてわかりやすくなったように思います。特に16ページの位置づけの説明図は非常によくまとまっているように思いました。またみなさんの視点からもご意見、あるいは気になる点の質問などありましたら頂戴したいと思います。どうでしょう。

<A委員>

前回の協議会では、5本の柱と7つの目標を計画と関連させるように工夫したいというお話があったかと思いますが、今回見ると5本の柱は明記されているんですが7つの目標は見当たらないようです。これは今回明示しないようにしたということでしょうか。

<図書館長>

その点について、前回も少しお話しましたが7つの目標をこの中に組み込もうとすると、どうしても非常にわかりづらくなってしまいうんですね。7つの目標というのを無視するわけではもちろんなく、目指すべきものという認識はもっているのですが、計画の体系の中に組み入れるのは避けまして、上位となる5本の柱の方をピックアップして記載するようにいたしました。

<A委員>

わかりました。それから私もC評価だったところはチェックしていたのですが、齊藤先生からのご意見にもあったように市内レファレンスの文言と第三者評価についての記述は是非入れていただきたいと思います。それと立川市が提供してい

るWEB情報の保存についても見当たらないのでどこかに入れていただきたいと思えます。

<図書館長>

WEB情報の保存についてですが、図書館としてどこまでできるのかという部分がございます、実は現状は市のWEB情報自体は広報課が所管しております、図書館基本計画の中でどこまで謳うことができるかが難しく、明文化を避けています。取り組む場合はいわゆるデジタルアーカイブ化の項目の中で扱っていくのだろうと思うのですが、そこに具体的な文言としてWEB情報の収集保存を加えるとなると踏みとどまった部分がございます。

<A委員>

どの程度情報を保存するか、という問題でしょうか。

<図書館長>

それもありますし、図書館ではなく広報課の方でも保存を進めているようなのですが、詳細がはっきりしていない状況というのもあります。

<調査資料係長>

庁内レファレンスにつきましては実施しないわけではございませんが文言としてはご指摘の通り抜けております。22ページの「(2) 庁内各部局や地域関連機関との連携協力」の中で取り組んでいく内容ですので、是非追加したいと考えています。

<A委員>

お願いいたします。細かい文言の指摘などはまた後でいいですね。

<図書館長>

はい、同じ目で見ているとどうしても見逃してしまうところもありまして、ご指摘いただければ幸いです。

<A委員>

では一点だけ。言い回しなのですが、「図書資料の計画的な収集・保存」の項目の概要のところですが「本を読むことの意義を保証するとともに～」という言葉があるんですが、これは別のところから取ってきた文言でしたでしょうか。

<図書館長>

そうですね。5本の柱や7つの目標の文言を使っているのですが、確かにわかりづらい表現だなとは思っております。

<A委員>

そうですね、すこし飛び過ぎでわかりにくい気がします。

<図書館長>

ありがとうございます。検討してみます。

<C委員>

すみません、「高齢者・障害者の利便性向上」という部分ではおそらく資料の援助と、バリアフリーのような施設の援助との2つがあるかと思うのですが、ここで想定しているのは基本的には資料の方という認識で良いでしょうか。

<図書館長>

そうですね、資料がメインになっています。

<C委員>

気になっているのはバリアフリーについてなんですけど、トイレやスロープの設置ですとか、地区図書館も含めてどういった状況なんでしょうか。

<図書館長>

バリアフリーに関してはかなり施設的な制約が大きくなりまして、図書館がすべて大家であればある程度対応できる部分もあるのですが、間借りしているような地区図書館もありまして、図書館の計画の中でそこまで記載していくのは難しいところがございます。むしろ公共施設全体の保全計画ですとか、そういった計画の中で扱うようにしております。なので市として、個別の施設の計画の中では施設のバリアフリーについては扱わないように整理している状況です。ただ議会の方で質問もあったのですが、施設ではなくサイン、表示の方ですね。そういった部分については個別の施設で対応すべき部分だと思っておりますので、躯体の部分に関わらないようなわかりやすい案内については利用環境の向上という観点で、少し検討してみたいと思います。

<C委員>

設備的な話についてはわかりました。それと無線LANの環境なんですけど、今

は地区館はなかったかと思うんですが、中央はどうだったでしょうか。

<図書館長>

現状は無線LANやWi-Fi環境についてはまったくない状況です。じつは立川市の公共施設前提で見ましても同様の状況でございます。実は議会の方でも質問が出ておりまして、学校の方は来年から、中学校から全校のインターネット環境の整備が始まります。小学校は再来年度からですかね。他の施設はまったく目途が立っていない状況で、議会でも指摘を受けております。情報推進課の方でも全庁的に対応を検討していくことになっておりまして、図書館の計画にも加えている状況です。

<D委員>

すみません、インターネット関係で関連してよろしいでしょうか。いわゆるIT化は今のお話にも合ったように着実に進んでいるようなんですが、IT化にも施設面とサービス面があるんじゃないかと考えています。そのあたり現状はどうなっているのでしょうか。

<図書館長>

現状ですね。ITといってもかなり幅広い話になってはきますが、サービス面につきましてインターネットの検索パソコンは有線の端末ではございますが設置しています。また有料の新聞のデジタル情報、商用データベースを見られるようなサービスも提供しています。

<調査資料係長>

他にも官報の検索閲覧ができるサービスや法令情報や判例解説が見られるデータベースにも加盟しています。

<サービス第一係長>

国立国会図書館が提供している歴史的音源を聴くことのできる端末も一台用意してあります。

<サービス第二係長>

児童関係だと地区図書館何館かにポプラディアネットという子ども向けの百科事典のデジタル版サービスの端末があります。

<図書館長>

サービス面ではこういった各種デジタルサービスを行っているところです。設備面では先ほども話しましたが無線LANの環境はございませんので、それぞれ有線のデスクトップ端末で見いただいている状況です。

<D委員>

それが現状ですね。サービス関係で私が使っていて非常に良いなと思っているものなのですが、図書館のホームページで本の予約が自宅からできるのがとても便利だと思っています。ご説明いただいたサービスはどれも館内でのサービスでしたが、自宅で予約をしたり利用状況を確認できるというサービスもあります。今何番目というのも確認できますし、受取りの順番なども指定できます。準備出来たらメールでお知らせも来ます。そういうサービスもあるんだということが、一般的にあまりPRを見かけないものですから、できればそうした案内を館内で試してみてもどうかと思いました。

<図書館長>

意外と知られていない、ということでしょうか。

<D委員>

そうですね。知ってる人は使いこなしているんでしょうが、私の周辺でパソコンを使っている仲間でも市役所のホームページがあることは知っていても図書館のホームページがある、ということを知らない人はいました。便利なので、もう少し広報に力を入れてみてもいいかもしれません。

<図書館長>

そうですね。図書館として、そうした話も含めてPRの仕方というところは確かに力を入れていきたいと思います。

<D委員>

それぞれの設備やサービスの充実も大事なのですが、まず始めに使ってもらうところを工夫できると良いなと感じました。

<図書館長>

ありがとうございます。情報発信ですね。

<会長>

確かにホームページはとても便利ですね。市内のあちこちの図書館にある本を近くの館に取り寄せてまとめて借りたりできるのは非常にありがたいです。私も情報のPRは是非頑張ってもらいたいと思います。他にありませんでしょうか。

<E委員>

PRの関係ですが、高齢者や視覚障害の方への声サービスについても、図書館に来ていても色々なサービスをやっているということを知らない方は多いと思います。図書館内で商業コーナーというか、そういったものも何か考えてみたらどうかと思います。声の広報の録音なんかでも、録音の聞いた部分に図書館で新しく作った録音図書の紹介を入れたりですとか、そうしたものも聞いていないもっと大勢のそういった方々もいると思いますので、ちょっと力を入れてもらえると嬉しいです。

<図書館長>

そうですね、「積極的な情報発信」という項目は次期計画でも立てていく予定ですので、その中で最新情報に限らず、既にこれまで行ってきたサービスについてもPRを積極的にしていくといった内容を盛り込めないか検討をしてみます。

<B委員>

すみません、感想に近いような内容になってしまうのですが、前の計画が70項目ありました。これを今回25項目に圧縮したということがあって、読んでみますと非常によくできていると思うんですが、個別の施策の中では具体的な内容がわかりやすいものと、まとめたことで見えづらくなってしまったものがあるように思います。例を挙げると、「高齢者障害者のための利便性向上」の項目は前回4項目に分かれていたんですが今回は1項目にまとめられています。文章が長くなった分、前は福祉施設等への団体貸出といった内容があったんですが読み取りづらくなっています。せめて文言だけでも残しておくといいのかなと感じました。先ほどの市内レファレンスサービスの話もおそらく同様ですよ。

それともう一つ、総論のところも良くできていて、人と情報が交差するといったフレーズもとても良いものだと感じました。ただ、私が古い考えなのかもしれませんが、図書館の基本的な機能というのはやっぱり資料提供ですし、それをしっかり行うための組織ということも大事な点なんだと思います。そうした基本的なところをもとに、その上に積み重なって色々なサービスが出てくるものと私は理解してしまっていて、もう少しその辺りも強調されると良いように感じました。そこを忘れてはいないと思うんですが、図書館として方向が見えなくなるような事

例もあると最近色々感じるものですから、留めて置いて頂ければと思います。

<会長>

他にありませんでしょうか。

<A委員>

もう少しいいのでしょうか。先ほど前回の協議会での意見を踏まえて作成したという話があったと思います。例えば30ページの図書館の再配置について概要のところ「検討します」という文章を入れてくださっているんですが、これは取組事項の項目名にはなっていません。項目名と概要文章のリンクのさせ方がよくわからないのですが、個別の項目の概要の中に入っているもの全てを含めて項目を管理すると考えていいのでしょうか。

<図書館長>

はい、そうなります。適正配置についても含めて「ニーズに応じた貸出・返却サービスの検討」という項目です。

<A委員>

この書き方だと貸出サービスカウンターの設置がメインのようにも見えますが、その辺りはどうでしょう。

<図書館長>

「貸出サービスカウンターの設置など」という記載をしています。サービスカウンターについては議会でも要望のあった事例になりますので、取り上げている形になります。

<A委員>

わかりました。

<会長>

私からもいいのでしょうか。資料編の蔵書冊数についての統計表がいくつかあるかと思うんですが、同じ年度でもそれぞれの数字が少しくずれています。このあたりは何か根拠があるのでしょうか。

<図書館長>

統計表によって出典や区切り方が違うと、同じ蔵書冊数でも数が違っているこ

とがあります。37ページは図書のみ数字ですが、他の数字についてはどうだったか、確認をしておきます。

<会長>

よろしくお願ひします。それはそれとして、登録者数の経年の変化なんかが見られるのは非常に良いなと思っております。ただ他市との相互利用も始まりましたので、データとしてどういう風にどこまで出すかは別として、そういった数字も記載していただくと、協議会としても色々なものが見えてくるんじゃないかと思ひます。買い物情報のビッグデータの話もありますが、例えば31ページの利用者ニーズの把握のところではアンケートの実施について書いているだけです。これも通年のアンケートと期間を絞っての集中的なアンケートとあるんじゃないかと思ひます。図書館で借りる人の数ですとか、雑誌や新聞だけ読んで帰る人の数ですとか、いろんな制約もあるかと思ひますが図書館に関わっている人数を把握できると色々見えると思ひます。その辺りを是非研究して世代やジャンルを絞った本の購入ですとか、ニーズの掘り起こしをしていただければと思ひます。

あとは子ども読書の方でも言おうと思ひていたのですが、表現の部分で「検討します」「研究します」「努めます」「分析し」「継続し」「持続し」「協議を重ねていきます」ですとか、最後の言葉の持っていく方で、やるのかどうか見えにくく感じる部分があります。毎年やっているルーチンのような事業は良いんですが、特に新規の事業なんかは準備も含めてそれなりの労力がかかるものと思ひます。先ほどの市内レファレンスの話にも関わるんですが、特徴的な項目は明記しておかないと通常の業務やイベントの企画の中で埋もれてしまって、どの程度のことをどこまでやるのかわからなくなってしまいます。そうすると第三者評価をするにしても見えない場合が出てきます。ワークライフバランスとも言われていますので仕事と休息のバランスもしっかり取る中で、どういう風に優先順位をつけてどこまでやっていくのかという線を、全て示してくださいとは言わないまでも踏み込んで検討していただけると良いと思ひます。先ほどのデータと合わせて、どこまで書くかは別としてご検討いただければと思ひます。

<A委員>

ニーズの話に関連して、利用者ニーズの把握だけでなく未利用者の発掘についても何度か話題になっていると思ひます。インターネットの利用ですとか、来られない人が来なくなるような、何で来ないのかの分析も大事だと思ひます。

<会長>

図書館のホームページは非常によくできていると思ひます。あれを見た人の数

とか、検索する人の数なんかも調べてみると役に立つかもしれませんし、もっとホームページを見てもらうにはどうすればよいかをホームページ上で聞いてみるのも良いかもしれませんね。

すみません、もう一点だけ良いでしょうか。連携について学校の問題で、19ページの図書館の効果的な運営のところでは中央図書館と地区図書館の連携について書かれているんですが、私はここに学校図書館についても入れてもらえるといいんじゃないかと思っています。学校図書館に関する内容はもう一つの計画で、という考え方もあるかもしれませんが、あちらは「子ども読書活動推進」の計画なので、図書館の活用という視点から漏れをなくすには敢えてこちらに入れておくのも大事なのではないかと思います。そうすると学校図書館支援センターの構想なんかも更に生きてくるんじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

<図書館長>

学校図書館との連携については、教育委員会としても至上の命題になろうかと思っています。頂いた意見を参考に調整してみたいと思います。

<A委員>

最初に戻るのですが、2ページ目の総論のところでは「人の力」でつなぐ図書館、とかなり力を入れて書いていただいています。そこから人材の育成につながってくるんだと思うのですが、地区館についてはこれはどのように実現させるのでしょうか。もちろん中央の体制強化はあるんでしょうが、地区館がすべて指定管理になる中で、どうしても人の出入りが多いような印象があるのですが。

<図書館長>

こちらについては仕様ですとか協定の中で継続性の確保については謳っておりまして、不十分なところがあれば指導を行うというのがモニタリング評価になります。モニタリングの中でしっかり監督を行ってまいります。

<A委員>

仕様書に書いたとはいえ、やはり直営で市の職員が地域を知ろう、市民を知ろうとずっと居るのは少し違うと思います。長く居るといってもどの程度かわかりませんし、正規職員の方かどうかもわかりません。ずっと前から不安視されている点ですが、実際に長く居られる職場環境かもわかりませんし、「人の力」と掲げる上で指定管理というのはやはり不安です。

<図書館長>

やはり中央図書館の存在が肝になってくると考えています。仕様書にもしっかりと謳って、指導監督もきっちり行うということになってきます。

<A委員>

わかりました。是非よろしくお願いいたします。

<会長>

それでは時間もありますのでそろそろもう一つの計画の方に行きたいと思えます。館長からよろしくお願いいたします。

<図書館長>

第3次子ども読書活動推進計画ですね。こちらでもまずご説明をさせていただきます。はじめに、目次と書かせていただきまして、1ページ目2ページ目から計画策定の背景といたしまして読書の意義などを書かせていただいています。3ページ目4ページ目が国や都の動向です。子ども読書活動推進計画は法定必置の計画になりますので、それぞれ国や都でどういった計画になっているのかお示ししています。なお4ページ目の東京都の記述は第3次（案）となっておりますが、この2月で策定されたとのことですので、ここからは案を取って整理したいと考えています。5ページ目からは子ども読書活動の状況ということで、市内の小中学校の児童生徒に対して行った読書アンケートの結果についてお示ししていただきまして、これが14ページ目まで続いております。15ページ目16ページ目が現行の第2次計画の取組状況と課題ということで、作りとしては図書館基本計画と似た形で、現在の4つの柱についてそれぞれ整理しています。17ページ目18ページ目が本計画の基本的な考え方ということで、デジタル化の進む現代において、改めて紙の本を読む大切さについてまとめています。読書の質の向上ということも含めて、本を読む楽しさを伝えるということを目指しています。19ページ目20ページ目は計画の位置づけと体系をまとめています。基本理念のもとに4つの柱を設けておりまして、子どもの成長に合わせて時系列で並べることが意識しました。最初の柱が「家庭や地域での取組」、次に「学校や学校図書館の取組」、「立川市図書館の取組」と続きまして、最後の4本目の柱には新たに「ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組」という柱を立てています。21ページ目からが子ども読書活動推進計画の体系図と具体的取組になります。ここでの取組が第2次図書館基本計画にもつながっていくというような形になっています。具体的な取組事項について、図書館基本計画では大きな方針的な色合いが強かったのですが、子ども読書活動についてはそれぞれの取組項目の下に更に43の具体的な事業内容を挙げています。内容といたしま

しては前回お示しした福祉施設との連携ですね。子どものことに限っているので児童施設となっておりますが、地域の児童施設との連携というところをさらに力を入れていきます。また学校・学校図書館との連携はこれからもかなりのウェイトをおくこととなりますので、学務課・指導課とも調整しながら項目出しをしたところでは、図書館についての部分ではサービス第二係が中心となりまして項目を出していますが、やはりここでも学校との関わりが重要となって来ます。キーワードとして取り組み項目に挙げています。最後はハンディキャップの部分です。最初は「特別な支援」という表現を使っていたのですが、市全体としてその表現もどうだろうかという話になりまして「ハンディキャップ等のある～」という言葉に直しています。またこちらは外国語を母語とする子どもたちも含めた取組としています。39ページ目以降は関連資料ということで関連法案や児童書の貸出ベストなどをつけております。以上です。

<会長>

ありがとうございます。こちら写真が多くて見やすくなっていますね。いかがでしょうか。

<A委員>

専門的な人材の育成というのが以前は入っていたかと思うんですが、こちらは基本計画に記載した関係で消えているのでしょうか。基本計画の方の記載ももちろん大事なんですが、特に児童サービス専門の人材育成も大切なので出来れば加えてほしいです。

<図書館長>

そうですね、こちらについては作業部会の方ではどうだったでしょうか。

<サービス第二係長>

やはり人材の育成について、児童担当専門職員についても研修の参加や司書講習の受講といった取組が多くなってきますので、基本計画一本の方で管理するものとして移動させています。

<A委員>

そうですか。ただ希望としてはやはり入れておいて頂きたいと思っています。それから「ボランティア団体への支援育成」という項目があるんですが、書いてあることは問題ないんですが、今まではもう少し大きな扱いだったような気がしています。この辺りはどうだったでしょうか。

<図書館長>

今までは一つの柱としていました。今回整理するにあたりまして、ボランティア団体の取組ができたかどうかを評価するのは市の役割ではないだろうという話になりました。柱にしてしまうと達成できたかどうかを進捗管理しなければいけなくなるので、それを市が行うのはお門違いだろうということで、ボランティア団体を連携・支援するという内容で書く内容を絞っています。

<A委員>

仰ることは十分にわかります。ただ全体から見ると随分薄まってしまったような気がしています。印象としてもシンプルな書き方になったので寂しいような気がしました。それからこちらの計画には「養成」という言葉が入っておらず、育成だけだと今までの人を育てるニュアンスだけのようになります。養成と育成とそれぞれ書いて頂けると嬉しく思います。

<会長>

他にはいかがでしょうか。

<F委員>

子どもが読書活動を好きになるには、やはり学校図書館の比重が大きいだろうと考えています。いくら地域の図書館に良い本があっても、子どもたちはなかなか行く機会がないです。対して学校は特に低学年の子だと毎週図書の間がありますので、本を読むのが好きな子を増やすのであれば、学校の図書館の充実させるのが一番だと思います。何年か前に学校図書館の支援員が入るようになったとき、すごく楽になりましたし良くなりました。選書なんかも手伝っていただいて充実したんですが、それでも学校の図書館は冊数が限られています。新しい本を買おうとみんながそれに集中しているようです。公共図書館だと予約をかけて順番ということもできますが、学校だとなかなかそうもいかずに取り合いになってしまうこともあります。学校図書館は狭いので冊数も限りはあるんですが、予算は教育委員会で購入は各学校ですよね。

<図書館長>

そうですね、各学校ごとに選定されていると思います。

<F委員>

なかなか難しいこともあるんですが、もう少し学校図書館が広く多く冊数を持てると非常に良くなると思います。私も読み聞かせなんかをやるんですが、

例えば宮沢賢治の読み聞かせなんかをすると、その後みんなが賢治を借りていくようです。ただ冊数がないから読めない子も出てきてしまう。これだけの計画をしっかりと作っていただけるのは大変ありがたいことだと思いますので、学校についてもしっかりと進めていただきたいと思います。

<会長>

ありがとうございます。ちょうど22本の取組項目で言いますと、8番「読書指導の計画的な推進」、13番「学校図書館支援体制の研究」、16番「未読者への読書のきっかけづくり」なんかが新規と書いてありますね。今の話はこの辺に関わってくるかと思います。それ以外は継続となっているものが大部分かと思うんですが、これはやはり学校に力を入れたいという意図からそうなっているのでしょうか。

<図書館長>

やはり今まで不十分だったと思われるところや、これからキーワードとなってくるだろうと思われるところを新規として挙げています。いまお示しいただいた以外に1番のプレパパ・プレママの項目も新規ですね。プレパパ・プレママは多摩地域の図書館長協議会の中でもこれから重要なキーワードになるだろうということで意見がかなり出ていました。読書指導の推進についても、特に教育委員さんの方から全体計画の中で読書指導に取り組んでほしいということで意見が出ておまして、指導課とも調整しながら項目として盛り込んだところです。学校図書館の支援体制の部分は、支援指導員やボランティアの協力員などそれぞれ個別に行っている支援体制を一本化して、更に機能的に活用していくことが必要になってくるのではないかという思いが強くなりまして、図書館も協力する中で拠点を作った方がよいのではないかということで研究課題としています。そんな形で課題として挙がっている部分をやはり新規として挙げています。

<会長>

教育計画を学校の方で出すかと思うんですが、その中で読書指導計画というのはあるのでしょうか。進路計画とか生活指導計画のような形で読書の計画ですね。

<G委員>

読書の指導計画というのはないですね。

<会長>

そうですか。それに対して今度は図書館や教育委員会から指導が入ってくると。

<図書館長>

指導というほどではないんですけれども、指導課長や指導主事と協議しまして、どういう形になるかは指導課での検討になりますが、考えてまいります。

<H委員>

指導計画というわけではありませんが、朝読書の取組なんかはどの学校でも広く行われておりますし、国語科の授業の中で最近ビブリオバトルに挑戦している話も聞きます。長期休業期間を使って本を読ませてPOPを書かせて紹介し合うような取組も色々やっておりますので、計画としてはなくとも、各学校で個々の取組としてやっている事例は増えてきているようです。

<会長>

ただ学校によってはやはり色々取組の差がある程度出てきているんでしょうね。

<H委員>

そうですね、学校図書館の活用はやはり学校ごとの違いはかなりあると思います。また小学校はデータなんかを見ても低学年の利用が多くて、学年が上がるにつれて減ってきます。中学校も全く同じで一年生の貸出率が一番高くて、次第に減っていきます。借りる子と借りない子のギャップも大きくて、それには家庭の読書環境も少なからず関係しているんじゃないかと思うんですね。親や家庭で本を読んでいる姿を見ていると子どももよく読む傾向があります。逆に家庭でそういう習慣がないと子どもにもなかなか根付かない。そういったところも学校で補っているんですが、なかなか十分ではないところもあるといったところなんでしょうね。

<G委員>

各学校ごとに読書を推進するための取組というのはそれぞれあるんでしょうね。特に代表的なのは朝読書で、本に親しむと同時に気持ちを落ち着かせるという生活指導的なところで非常に多くの学校で取り組んでいました。ただPISAテストの結果で日本の子どもの学力を上げないといけないという話もありましたように、子どもの基礎的な学力も上げないといけないというような時代になってきています。読書もしないといけないし、学力もつけないといけない。そういった中で、朝の時間をどう使うかというところで工夫の違いは出てきているようです。良く聞く例ですと高学年の子が低学年の子に読み聞かせや本の紹介をしている取組がありますね。

<会長>

総合の時間で、図書館を使った授業をするような取組もありますよね。そういったものはどうでしょうか。

<H委員>

授業の中で図書館を使うような設定はどの学校でもやっていると思います。

<会長>

なるほど、そうですか。他はどうでしょうか。

<B委員>

全体を見まして、新規事業が4つで充実が2つだったと思うんですね。後が継続になるんですが、ちょっと遠慮がちすぎるかなあとと思います。例えば継続にしても今までの経験なんかを踏まえて工夫することもあると思いますので、その辺りを動的にとらえて充実でもいいのかとは思いますが。そうすると今の充実項目の表記の仕方も工夫が必要なんですが、もう少し前に進むイメージの言葉を使った方が良さそうな気がします。

<図書館長>

どうもありがとうございます。是非考えてみたいと思います。

<会長>

あまり継続が多いとやる気がどこにあるのか、というような気もしてきますしね。賛成です。他はどうでしょうか。

<A委員>

第2次を見ると施策と別に「計画の柱」というのがあったんですが、これが今回なくなっているのは何か意図があるのでしょうか。

<図書館長>

これも先ほどの図書館基本計画の7つの目標と同じで、体系図に加えてしまうとそれぞれがどの施策に係っているのか非常にわかりにくくなると判断しました。それぞれが各項目全体に係っているような内容ですので、無視するわけではないんですが体系図という形では敢えて避けています。

< A 委員 >

1次の際は計画の柱があった上でそれぞれうまくリンクして項目立て出来ました。2次の際にわかりにくくなってしまったんですが、1次のようにしてしまうとまた時系列という考えには合わなくなってしまうということなんですかね。

< 図書館長 >

そうですね、今の第3次の考え方ですと全体の基本理念というのを一つ立てまして、その下に施策が直結しているような作り方で考えています。他の市の個別計画もそういったケースが多いものですから、図書館としても見やすさを重視してシンプルにしています。なくなった、と言ってしまおうとその通りなんですが。

< A 委員 >

何を目標にしているか、という意味ではやはり挙がっている方がわかる部分もありますね。

< 会長 >

なるほど。C委員は何かありますか。

< C 委員 >

先ほど家庭の読書環境の話が出ていましたが、プレパパ・プレママの取組なんかはとても良いなと感じています。場所は図書館を考えているのでしょうか。

< サービス第二係長 >

今は図書館で行っている講座で保育を受け付けているものもあるんですが、保育士さんの手配の都合で一歳以上のお子さんはお預かりできないんですね。0歳児をお持ちのご両親でも受講したいという声が多いものですから、こういった講座の内容を見直して、一時間の短いものでわらべうたなど一緒に遊びながら学べるようなプログラムも考えて、保育で対応できない小さなお子さんと一緒に受けられるものを増やすことを今のところ考えています。

< C 委員 >

そうですか。私としては図書館でやってもどれだけ来るのかな、というような気もしています。おそらくお父さんお母さんがいるところにこちらから出かけて行って、そこでやっていくようなことも考えていくと効果的かと思うんですが、どうでしょうか。

<サービス第二係長>

人数的に、お子さん連れだとあまり大人数になると対応できないかと思っています。確かにいま想定しているのは15組くらいの親子連れの方でして、そういう場に行けて何人いても対応しますよ、というのが良いとは思っていますが、今の時点ではまず現状の講座の形を変えてやってみるところから考えています。図書館が待っているだけでなく外に出ていくべきというのは子ども読書の作業部会でも頂いているお話でして、何らかの形でまた考えたいんですが、最初の1、2年はひとまずそのような予定です。あとは健康推進課の母親学級の取組がありますので、そういったところとも連携を取って出来ることはないかと思っています。

<C委員>

そうですね。こうした支援は非常に大事だと思うんですが、こういったところに自分から参加してくる方々というのは図書館が何かしなくてもできてしまう人も多いと思います。そういう意味でも、普段図書館でこういうことが出来るとは知らない、「わらべうたって何？」というような家庭の方々に働きかけられると更に良くなると思います。

<サービス第二係長>

ありがとうございます。

<会長>

定刻を少し過ぎてきているところですが、他に何かありますでしょうか。

<G委員>

すみません、一点だけ良いでしょうか。26ページの学校での読書活動の推進のところなんですけど、ここ数年、学校での先生方の集まりでは「読書へのアニメーション」を中心に研究しておりまして、もし可能でしたらアニメーションについての支援もご記載頂けると嬉しいかな、と思います。

<図書館長>

そうですね、検討いたします。

<E委員>

すみません、そのアニメーションというのは具体的にはどういうものなんでしょうか。

<H委員>

簡単に説明すると、子どもの読書への抵抗を取り除くような、読書を使った取組なんです。いくつもの「作戦」と呼ばれる遊びのようなプログラムがありまして、子どもにあらかじめ本を読ませておいて、その後で指導者が読んだ内容について作戦ごとにいろんな視点から質問をしたり、ゲームを持ちかけたりするんです。作戦によっては低学年の子でも楽しめるように非常に単純なすぐに答えられるやり取りで行うものもあります。なかなか私もうまく説明ができないんですが、そうして楽しみながら考えて、読書に親しめるような取組です。子どもたちなんかは本当にすぐ乗ってきて、面白く読んでいますね。

<会長>

読書を好きにさせるための色々な技法ということでしょうかね。

<H委員>

そうですね。一度読んだ本をもう一度作戦で振り返っていくことで、ますます好きになっていく、というようなものです。

<会長>

なるほど、取り上げるのであればちょっと捕捉で説明が入ると親切ですね。

<図書館長>

具体的にアニメーションという文言が入ってしまっても問題はないか、指導課とも少し調整をしてみます。

<会長>

それでは時間もなくなってきましたので、追加で何かありましたらメール等で図書館長まで連絡するようにお願いいたします。その他何かありますでしょうか。

<図書館長>

事務局からは追加は特にありませんが、本日の内容につきましてはもう一度改めて集まるのは難しいかと思っておりますので、会長副会長と事務局とで頂いた意見を改めて見ながら調整させていただきたいと思っております。ご了承ください。次回につきましては6月議会の前に開催したいと思っておりますので、5月後半の金曜日に開催したいと考えています。次回は齊藤副会長にご出席いただける日程で調整しまして、またご連絡させていただきます。ご予約などあればまたお知らせ頂ければと思い

ます。

<会長>

それでは、以上を持ちまして本日の協議会は終了といたします。皆さま、大変お疲れ様でした。